# 会議録・平成25年3月13日第1回定例会(3日目)

**1. 招集の年月日** 平成25年3月1日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 3月13日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 13名

1番 奥山幸洋 2番 江 京 子 3番 松本 忍 5番 綿 民 和 子 上 田 6番 清 7番 邊 ひとみ  $\mathbf{H}$ 辻 井 成人 8番 9番 乾 健 郎 伊豆 10香 千夜子 12番 田 辺 泰 宏 13番 土屋 吉昭 間 宮 一 彦 14番 北岡 泰 15番

1. 欠席議員

11番 阪井勇男

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高森登美男

議会書記 朝倉 晶子 松井 友吾 西尾 仁志

1. 地方自治法第 121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 中井 幸充 副 町 長 寺前 和彦 西岡 惠三 教 育 長 総務課長 北岡 和成 防災企画課長 中谷 英樹 人権生活環境課長 西口 竜嘉 下村由美子 会計管理者(兼)会計課長 恵子 福祉子育て課長 乾 長寿健康課長 小池 弘紀 農水商工課長(兼)農業委員会事務局長 石田 茂樹 まち整備課長 沼田 昌久 上下水道課長 潮谷 剛 斎宮跡・文化観光課長 西口 和良 教育委員会教育課長 西田 一成 人権啓発推進監 中瀬 行久 文化財保存活用監 中野 敦夫

土地利用調整監 三上 光典

# 1. 議録署名議員の氏名

6番 上 田 清 7番 田 邊 ひとみ

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

6.8番 辻井 成人 議員

7. 1番 奥山 幸洋 議員

日程第3 議案第44号 平成24年度地域水産物供給基盤機能保全事業東護岸 工事請負契約

日程第4 議案第45号 平成24年度交付-28社会資本整備総合交付金事業坂 本前野線自歩道整備工事請負契約

(午前 9時 00分)

## ◎開会の宣言

○議長(北岡 泰) おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成25年第1回明和町議会定例会(第3日目)の会議を開会します。

なお、阪井議員、浅尾税務課長から病気療養のため、本日の会議に欠席する 旨の連絡を受けておりますので報告をいたします。また、竹本教育委員長、北 本監査委員から所用のため本日の会議に欠席する旨、連絡を受けておりますの で、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願い いたします。

#### ◎会議録署名議員の指名について

○議長(北岡泰) 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議 規則第 119条の規定により、議長から指名をします。

6番 上 田 清 議員

7番 田 邊 ひとみ 議員

の両名を指名します。

## ◎一般質問

# ○議長(北岡 泰) 日程第2 一般質問を行います。

6番通告者は、辻井成人議員であります。

質問項目は、「①安心安全のまちづくり」と「②明和町所有の土地利用について」の2点であります。

辻井成人議員、登壇願います。

## 8番 辻 井 成 人 議員

# ○8番(辻井 成人) おはようございます。

ただいま、議長より登壇のお許しが出ましたので、通告に従い質問させてい ただきます。

今定例会初日の3月11日をもって東日本大震災より2年が経ちました。この場で皆さんと一緒に、午後2時46分に黙祷を捧げ、改めて被災地の1日も早い復興・復旧と被災地の方々に、穏やかな日々が訪れることを祈るばかりです。

最近の報道は、どの機関も連日、被災地のことについて報道されており、防 災・減災対策について、改めて考えさせられる日々を送っているのは私だけで はなく、町民全員だと思われます。

今、明和町も防災・減災対策に対し、様々な問題を抱かえて、問題解決のために施策を実行しなければいけない時期にきております。町長みずからが休むまもなく町民の意見を聴く場面を広く持ち、町民の声を町政に反映しようとする姿勢は、大いに評価されるものです。

町長どうですか、その声も様々なものがあると思われます。大きな声から小さな声、ため息まじりの声から、ジッと我慢をしながら、こちらを見ている声なき声もあります。どれも同じ声だと私は思います。

しかしながら、議論をすることで、この場が成り立っている行政機関にとっ

て、ため息まじりとか、声なき声の方々の声というのは、届かないのではない のかなという気もします。

しかし、この日本という国は、古き良き人たちが諺を持っているように、目でものを言うという格言を実戦してきた人たちが住む国です。今回は、その声にならない方々の気持ちを察して質問をさせていただきたいと思います。

安心・安全なまちづくりについて、1番目ですが、防災・減災対策の進捗状況と今後どのような防災・減災対策の施策を考え、実行していくのかお尋ねします。防災・減災対策については、以前にも一般質問させていただいたわけですが、範囲が広いので、今回はこの地方にとって、今後の一番の課題であると思われる南海トラフ巨大地震による被害抑制について、住民啓発のソフト面と地震・津波等の被害を防ぐ施設の建設を考えるハード面について、質問したいと思います。

ソフト面ですが、昨年より三重大学大学院工学科の准教授である川口淳先生を防災アドバイザーとして招き、津波被害の想定が高い海岸線を中心に、防災・減災対策の住民意識向上のため、ソフト面の活動を進めてきたと聞いております。沿岸地区をモデル地区として位置づけ、懇談会や講演会等を開催し、津波対策、避難経路の確保、そして何より自分自身の命を守るということを講演していただき、地元の方々に高い評価をいただいていると聞いておりますが、今後の沿岸部の講演活動や、他の地域にもこうした取り組みを広く推進していくのか。また、その場合、明和町も自治会数が多いので、年次計画を立てて、講演会を開催していくのかお尋ねします。

○議長(北岡 泰) 辻井議員の質問が終りました。

これに対する答弁をお願います。

中井町長。

〇町長(中井 幸充) おはようございます。

今、辻井議員のほうから防災・減災対策の進捗状況、また今後どのような 防災・減災対策を考えていくのかというご質問をいただきました。 辻井議員の方からもご指摘がありましたように、私もあらゆる機会を通じて、町民の皆さんの意見を聞く場を、様々な形の中で取り組んでいるわけでありますが、ご指摘のように、全ての人の声を聞くということにはなりません。従いまして、こういったいろんな機会を通じてですね、また、ご指摘ご提言をいただけたらと、そのように思うところでございます。

この3月11日に発生した東日本大震災、早くも2年が経過をいたしました。 震災直後に比べればですね、やはり町民の皆様の防災意識の低下、そういっ たものはですね、やはり心配されるところであるというふうに思います。時 間経過の中で、震災の記憶がややもすると薄れていくのは、やむを得ないこ とではございますけれども、我々としては震災で得た教訓を忘れずに、これ からの防災対策に役立てていかなければならないと、そのように思っておる ところでございます。

地震が起きることを前提とした避難方法とかですね、日頃からの備えということで、実は呼びかけをさせてはいただいてはおりますが、昨年実施をしましたご指摘いただきました、三重大学の川口准教授さんに、いわゆる防災アドバイザーという形の中で、色々と地域へ入って、様々な懇談会を実施をしてまいりましたが、それ以上にですね、やはりまだまだその減災・防災対策に対する町民の皆さんの意識が、残念ながら低いといわざるを得ないという、そういうアンケートの結果の調査も出てきております。

従いまして、我々としては平成24年度に、この沿岸の地域を対象とした防 災懇談会を精力的に展開をしてまいりましたけれどもですね、それだけでは、 やはり不充分という認識を持っております。

従いまして、平成25年度もですね、さらに細かく対応できるようにですね、 住民の皆さんと直接ひざをあわせた、そういった防災の意識の高揚を図るた めの懇談会等々も計画をしていかなければならないと、そのように考えてい るところでございます。当然、ソフト面だけではなしにですね、それに伴っ て、ハード面も我々としては平行して考えていかなければならんと、そのよ うに思っておるところでございます。

そして、単に海岸部だけではなしにですね、我々としては、やはり明和町全域に広げていくことが求められるという形の中で、今年、平成25年度は町の総合防災訓練をですね、今まで各地区で順番に回りながらやってきた経過もございまして、今回は上御糸地区で、地域防災懇談会を一応計画をしています。

そして、その際にはですね、やはり先ほど申し上げましたように、各自治会にきちっと入ってですね、そして、防災の説明、減災の説明、そういうものをやりながら、集約的に総合防災訓練に結びつけていきたいと、そのような取り組みを一応考えていきたいと、そのように思っております。

その後はですね、ご指摘いただきましたように、全地域、特に我々はあまり津波には関係ないとおっしゃっていただいております山間部と申しますか、山手のほうですね、斎宮・明星地区にもですね、やはりこういった懇談会を広げていきたいと、そのように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問はございますか。

计井議員。

○8番(辻井 成人) これからの予定ということで、今年は上御糸地区のほうにもそういう対策のことに入り込んでいくというお話、よくわかりましたけども、何分にも先ほど町長言われましたように、山間部と言おうか、そこと沿岸部では多少防災については、温度差があります。これについては、色々内容も違ってくるんだとは思われますけども、その時その時でですね、やっぱり内容を吟味していただいて、それで、そこの土地そこの土地にあったものをつくっていただきたいと、私は考えております。

それでですね、昨年していただいた講演会、沿岸部の講演会なのですが、 とりまとめの資料、先の委員会でいただいて、目を通させていただきました。 その中の取り組みの流れで、原案策定方法とか、懇談会での議論のあり方が、 細かく示されており、資料としては私、大変いい資料ができたと思っており ます。

そこでですね、その資料の中の一部分について、ちょっとお尋ねしたいと 思います。その部分というのは、防災訓練についてですが、よろしくお願い いたしたいと思います。

平成24年3月29日に、イオンリテール株式会社、東海カンパニーさんと災害協定を締結し、屋上駐車場を避難場所として活用させていただけるとの説明を、昨年の6月議会の行政報告で受けております。それに伴い避難場所としての看板も設置し、広く町内外の人々に周知をしたことは、よくご存じのことと思われます。

防災対策として民間企業さんにもご協力をお願いし、減災に努める姿勢、 大変意義のあるすばらしい施策だと評価しております。と同時に、企業さん のご協力、ご理解に頭の下がる思いで一杯です。このような善意を無にしな いためにも、明和町として町民の生命の安全を守るため、今、何を成すべき なのか、様々なことを考えてみえると思いますが、地震予知が不可能である といわれている今、南海トラフ巨大地震が近年に発生する確立が高いとされ ている以上、災害はいつ起きてもおかしくないわけです。

そこで、避難場所であるイオンさんの屋上の駐車場は、何人までの避難が可能なのか、また、十分耐震性能を有した建築物であると思われますが、地震発生後の屋上に連絡する屋外、屋内通路は安全であるのか、調査しておりますか、お尋ねします。

- 〇議長(北岡 泰) 辻井議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。
- **〇防災企画課長(中谷 英樹)** 失礼します。

今、昨年3月29日にイオンリテールとの津波避難に関するですね、一時避 難施設としての協定の内容について、ご質問いただいたところでございます。

屋上駐車場、あるいはそれに屋上駐車場にいたるスロープについての安全

性といったことでございますが、実は、一応ですね、津波避難ビルという協定の中で、その安全性というのが、やはりその基準というのが設けられておるわけでございます。しかしながら、今回ですね、明和町につきましては、あの建築物等がですね、鉄骨づくりというような形の中での構造になっておりまして、実はRCのような形の基準には達していないというのが現状でございます。そういった中ではございますが、明和町につきましては、一次的な津波の避難場所というのが確保できないといったことからですね、屋上駐車場についての一時避難という形での協定を締結させていただきました。

そして、その安全性といった部分についてはですね、基準には達していないわけではございますけども、川口防災アドバイザーのご意見等からも、それで津波によってですね、その安全性が保たれないといったものでもないといった形でのご助言をいただいておるところでございます。

また、駐車場の面積等についてですね、現在ちょっと把握しておりませんで、何人の方が屋上に上がれるかといった部分については、現在のところ、そのデータ等持ち合わせておりません。また、後日調べさせていただきまして、ご提出させていただきますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

辻井議員。

○8番(辻井 成人) 川口さんと色々お話をしていただいて、安全性については一応保てるであろうとのことですね。そのように理解させてもらっていいと思います。後のことについては、後日調査をしていただくわけなんですけども、それでまた、その結果をいただけると思いますが、僕が一番思うのは、屋上はそのままで多分しっかりしておると思われます。

しかしながら、そういう巨大地震が起きた場合に、人間の行動というのは なかなかむずかしいもので、そこが避難場所と指定されればですね、屋内に いた方は、その屋内の階段から上がるであろう、しかし、外におられる方は車を放っておいて、あの通路というかスロープと言おうか、あれから上がる形態があると思われますのでね、我先に上がった時に、地震でその通路がやはり某かの被害を受けておれば、ちょっと危ないんじゃないかなと、危険性を保つことがあるんではないかなと思われますのでね、大変それは企業さんに失礼な話なんですけども、一度ね、こちらから趣旨を理解して、それで企業さんにですね、明和町のほうで予算立てをして、少しそこら辺を調べてもいいですかと、お伺いをかけながら、ちょっと調査していただいたらどうかなと、僕は思ってますのでね、その点もちょっと一考しておいてください。

それからですね、2番目、施設整備のハード面について、お尋ねします。

3. 11の東日本大震災以降、日本の沿岸部の住民は、精神的に随分苦痛を強いられたことだと感じております。世界一の防波壁と言われるものが、見る影もなく破壊されていく自然の驚異を目の当たりにし、自然に対し人間がいかに無力であるか考えさせられ、改めて大自然の大きさ、強さを感じたことだと察します。被災地の方々は、この地に住むべきなのか、移住するべきなのか、また仕事面においても、現在の職業をその場所でするのか、他の土地にいきするのか、他の職に就くべきなのか、選択に苦慮していることと報道されております。

私たちの住む明和町も約7km海岸線が伊勢湾に面しております。台風13号の災害復旧工事で、昭和28年堤防が築堤されたわけですが、現在、高潮対策といった国県の制度により工事が進められております。国交省の方からも、2年前に説明をいただき、一定の理解をしました。

しかしながら、昨年8月29日に、内閣府より発表された南海トラフ巨大地 震発生時に起こるであろう震災被害想定数値を見るにつけ、大きな疑問を持 つようになり、ハード面での町長の意見判断をお尋ねしたいと思います。

国の被害想定数値をみて、現在、工事が進められている高潮対策の堤防改 修工事内容で、南海トラフ巨大地震に耐えられるのか。また、その際に発生 する津波に耐えられるのか、お尋ねします。

- 〇議長(北岡 泰) 辻井議員の質問に対する答弁、町長。
- ○町長(中井 幸充) 現在、進められております伊勢湾西南海岸につきましては、先ほどご指摘がありましたように、伊勢湾台風等々の高潮対策ということで、実施をされておるのが、今の現状です。

その中でですね、この地震に対する対策というのは、どのように行われているのかということでございますが、実は先般、国交省のほうの所長さんのほうとお話をさせていただいた時には、実は現在の西南海岸の整備につきましては、平成16年に三重県が津波の浸水予測を出しております。

従いまして、この3月11日の東日本の大震災規模の部分としての対応はされてはおりませんが、いわゆる平成16年に三重県が発表しましたマグニチュード8.7のいわゆる地震が起きた場合の津波、あるいはその堤防がどうなるかという、そういう状況の中で、工事が現在進められておりますので、ご案内のように南海トラフあるいは東日本の大震災には対応がして、それを想定した工事ではないということだけは、まずはっきりしております。

その中でですね、特に明和町として心配になるのは、液状化の話があるわけでありまして、そこの部分については、資料としていただきましたが、川尻の部分と、それから北藤の部分が、いわゆる液状化の想定がされると、そういう説明を実は受けております。それに対しては、液状化対策工法ということで、私ちょっと技術的なものわかりませんが、サンドコンパクションパイエル工法というんですかね、そういう工法で液状化には、一応対応すると。ただですね、地震による陥没なり、地盤沈下がないのかというとですね、これは想定はできませんが、ある程度の堤防の沈下をですね、1 mからいわゆる 1 m50からですね、沈下をしないところもあるというふうな形なんですが、0 から大体 2 m ぐらいは陥没するだろうと、どっかはという、そういう説明を受けております。

従いまして、堤防が沈下をした、なおかつそれ以上の津波が来た場合は、

東日本を想定するわけではありませんが、津波が中へ流入するというふうな 説明を、実は受けているところでございます。

従いまして、今、行っている高潮対策堤防が完全なものかと、津波に対応できるものかということになってきますと、先ほど言いましたように、平成16年に三重県が想定をしたマグニチュード8.7の地震を想定して、今整備が進められているという、そういう状況でございますので、我々としてもそれを踏まえてですね、これからどうしていくのかということの要望をですね、実はさせていただきました。

国のほうとしてもですね、3.11の状況を考えて、もう一度ですね、これは明和町の西南海岸だけではなしにですね、全国でそういう部分というんですか、堤防があるわけでありますので、国としては全体的に今見直す作業に入っているという、そういう報告をいただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。我々としては、これからもですね、今の堤防だかえるか、またさらにですね、この東日本の津波対策ということを考えていただいて、整備をしていただくよう要望をしてまいりたいと、そのように考えております。

〇議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

辻井議員。

○8番(辻井 成人) 国とのお話等々わかりましたけども、今、被害想定のお話、少しされたので、ここに資料があるんですが、簡単に東日本大震災と南海トラフの巨体地震、あと県のほうが被害想定されていた、2003年想定の東海地震ですかね、それと、南海トラフの巨大地震の比較です。これ見ますとね、マグニチュードで東日本と南海トラフでは、東日本が9.0、南海トラフ9.1だそうです。浸水面積については東北が561k㎡、南海トラフが1,015k㎡、約1.8倍だと。浸水地域内の人口としては、東北が62万人、南海トラフが163万人、約2.6倍、これがちょっと無責任な資料だと思われるのが、死者、行方

不明者、出すべきなのかわかりませんけども、東北が約1万8,800人、南海トラフにいたってはその17倍の32万3,000人と予測されております。建物の倒壊被害も、東北で13万400棟、南海トラフにいたっては238万6,000棟と、約18倍。

それから、先ほど言われました東南海の地震、2003年想定ですね、これが平成16年でも言われたことだと思われますが、マグニチュードが8.7、南海トラフとしては9.1ということで、その等をずっと並べていってもですね、行方不明者についてはですね、その当時の想定は、東南海では2万4,700人ということです。今の言われる32万3,000では、ちょうど13倍ですかね。そのような結果。倒壊の被害についても94万200棟と、これが238万6,000棟ということになっておられますのでね、できればですね、その今言われたような国交省の方々と、色々お話をしていただいて、これからやっていくというお話ですけども、なんですかね、3.11以降、確かに昔の制度、制度上の問題であるとは思われますけども、やはり今、町長言われたとおりね、これからもっと改善をして要求をしていくということを、していただくので、それは少しちょっと少し安心はしています。

しかし、それがいつの時期になるのかというのは、我々としては住民も含めて心配なことです。なぜこのようなことを言わさせていただいたかということですね、昨年、8月ですか、議会の方で静岡に立地している中部電力の浜岡原発さんに視察に行ってきた経過があります。これには執行部の方々も同席していただき、それを視察したわけですけども、1,500億という巨額な投資をして、延長1.6km、高さ18mの防波壁を構築していると説明を受け、こちらからも色々な疑問点について、その場で議論はさせていただき、答弁をいただいているわけなんですけども、私が一番思うのは、そのように一民間企業さんでもね、南海トラフの巨大地震というのが、8月29日に被害想定が出された時点から今日までの間にですね、高さ18mのものを、プラス4mたして22mに嵩上げしていくと、それについては多額の巨費もかかるであろうが、近隣の住民の安全安心のためには、それを間髪入れずやっていくという姿勢

がですね、すごく胸を打つもんがあった。別に原発の是非を問うとるわけではありませんのでね、そういう企業さんの前向きな姿と言うんがね、なぜか行政では少し遅れていく。時間がかかる。なぜなのかなというのが、我々住民のやっぱり一番の疑問点です。

で、先ほどちょっと聞かせてもらおうと思いましたけど、町長のほうから言われたんで、国や県にそういう打診もしておるということなんですが、それはそれで結構なんですが、けども、国や県にはですね、公共工事再評価システムというのがあると聞いております。そういうことは知ってみえると思われますけども、これ別名、時のアセスメントとかいうそうですね。そういう今の時代の名前を感じさせるものですけども、十分中身を検討していただいてですね、理論武装しながら、この再評価システムに、堤防改修事業をですね、当てはまらないのか、要求をしていくのも一つの手だてだと、私は思います。

それで、それが駄目ならですね、先ほど言われましたように、ここだけではなく、他の地区の首長さんもおられますので、その方々とですね、伊勢湾沿岸部の他の自治体の方々とも、よくよく趣旨を説明して理解してもらい、共同で国や県に改善要求をしていくことこそが大事なことだと思いますから、私のほうとしては、よくそれを調べてですね、町長に実行していただくことを提案します。

それでは、3番目の避難経路についてお尋ねします。災害発生時の避難経路については、どのように考え、町民に周知をし、理解を得、整備していくのか、お聞きします。

特に沿岸部については、一刻を争う事態ですから、早急に避難経路の指定をし、整備をしていくことが課題ですが、どの程度進められておるのか、お尋ねします。

- 〇議長(北岡 泰) 辻井議員の質問に対する答弁、防災企画課長。
- **〇防災企画課長(中谷 英樹)** 失礼します。

津波避難経路についてのご質問をいただきました。このご質問につきましてはですね、平成23年第3回定例会におきましても、辻井議員のほうから、平時からの避難路として利用することの住民への周知等、あるいはカラー舗装化、案内板、矢印等についてのご意見をいただいているところでございます。今回につきまして、地域防災懇談会を通じてですね、避難路の指定といったことにつきましても、色々とご意見を賜りました。

その中で、今回の考え方でございます。色々まとめてきた、住民との結果とういうことで、お聞きいただきたいと思うんですが、町といたしましては、避難経路としての指定といったものは、現在のところ考えていないということでございます。個々の住民の皆さんが、それぞれの避難プランを持っていただき、どの道で逃げたらいいのかといったものをお考えいただく。その中で、地域の中でですね、やはり主要となる避難路といった高規格の道路も必要になってくるであろうと、こういったことについて、これから色々と意見を積み上げながら、検討していかなければならないというふうに考えておるわけでございまして、平成25年度の地域防災懇談会の中で、そういったハードの部分のご要望等についてもですね、いろんな意見をいただきながら、まとめていきたいというのが、今の現状でございます。

一つですね、やはり避難路と申しますとですね、やはり東日本大震災の場合でも、道路が陥没あるいは寸断されて、避難路として活用できなかったというような事例もございます。東日本大震災後、色々な新しい工法もできておるようでございますし、ディーボックスとかいった製品も出て、道路の下層部にですね、それを敷きつめることによって、道路の陥没というか、液状化の対策にもなる、つながるといった、名古屋がその製品の発祥の地やそうでございますが、そういった新しい製品とかというのも出ておりますので、そういった部分も、色々な中でですね、検討の中に加えさせていただいて、新たな部分の考え方をですね、25年度の地域防災懇談会で中でまとめていきたいと考えております。以上でございます。

〇議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

辻井議員。

- ○8番(辻井 成人) 新しい、新製品とか、色々なものを導入しながら懇談 会も開催していくというお話ですが、冒頭ちょっとお聞きした話の中で、避 難路は、避難経路については指定していない。何ちゅうんですか、集落内外 がありますけども、沿岸部について、大変狭い道路もあれば、色々生活利用 で今まで使ってきた道路から行きたいという方々も、たくさんおられると思 いますけどもね、集落外はこれから整備をしていくという方向ですね、集落 内については、避難経路については指定はできないというお話なんですけど も、そこは個人さんの問題もあろうかと思われますが、この先にいただいた 資料にもあったように、ブロック等とかね、高い塀とか、ちょっと危険物と か、これから先でちょっと言わさせていただきますけども、空き家の問題と か、色々あるので、そこら辺をですね、一応全部調査してどうなのか。ここ から行けばいいんやないかなとかいうことは、ちょっと持っていただいたほ うがいいんやないかなと。それと、地域の方々にご無理を願いまして、角角 の角きり等もできて、人間がスームズに行けることも考えていただければ、 いいんやないかなと。私はありがたいと思っておりますが、先ほどですね、 これは個人さんの問題であって、避難経路は指定しないということがありま したけども、そこにある学校とか、公共施設ありますよね。それについての 避難道路の指定はないんですかね。そこら辺をちょっとお聞かせ願いたいん ですわ。
- 〇議長(北岡 泰) 辻井議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。
- ○防災企画課長(中谷 英樹) 住民さんのお話につきましては、先ほど申したとおりでございます。また、例えて言いますと、大淀地区でございましたらなりひら保育所、あるいは大淀小学校といった公共施設があるわけでございます。そういった所の避難につきましても避難路、この道を使って逃げないます。そういった所の避難につきましても避難路、この道を使って逃げない。

さいというような言い方は、町としていたしておりません。と申しますのも、 どの道が、その時点の地震によって陥没するか。あるいはどの橋が落橋する かというのは、想定ができない部分でございます。

ですので、もし万が一避難、この道を使って逃げなさいということでですね、行き止まりになってしまったりとかいったことが起きてしまうのも、これは一刻一秒を争うことでございますので、指定をせず、その時期の条件のいいところから逃げていただくというようなことで考えていただいております。例えば、なりひら保育所でございますと、漁免道を使ってですね、南北方向軸の橋の落橋がないような道、山大淀のところから23号を経て、役場のほうへ逃げてくださいということを言えればいいわけでございますけども、その途中にはですね、小さな橋等も混ざっております。それが落ちてしまえば、その経路が遮断されるといったことにもつながりますので、現場にそういったことについてですね、その時点の災害の状況に応じて逃げていただくというのを基本として、避難訓練等をしていただいておるという状況にございます。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

计井議員。

○8番(辻井 成人) なるほど先生方のその場に対応する、臨機応変さが試されるような避難経路になるわけなんですけども、それも確かにわかりますけど、今言われた新製品なんかをですね、直ぐに導入していただいて、一本の道をつくっていただくことが先決なんやないかなと思います。それに伴い、先ほども言わさせていただきましたけども、危ないね、家屋とかそういうことには、そこの方々に大変ご無理を願うわけですけども、協力をしていただいて、やっていくべきではないですかね。

それで、後から言いますけども、公共構造物の老朽化対策ということで、橋 の落橋についてでもですね、やはりあわせて早急にその避難経路を一本、何 とかしてすることで、その橋を長寿命化なり、もっと耐震性のいいものにするとか、考えて、予算を付けていただくことが大事だと、私は考えておりますので、その点もあわせて考えておいてください。

それでは、次の項の空き家の対策をどう考えておられるのか、お尋ねします。昨日ですね、綿民議員からも質問がなされた空き家対策ですけども、重複する点もあるかと思われますが、あえてお尋ねします。

最近、明和町でも空き家が多くみられます。老朽化しているものも多く、また通学路の途中に点在していたり、大変危険な状態だと思います。あくまで個人所有の戸建て住宅ですから、個人に打診をして危険のないように配慮していただくようお願いしていると思いますが、何か特別な施策は考えられませんか。お尋ねします。

- 〇議長(北岡 泰) 辻井議員の質問に対する答弁、町長。
- ○町長(中井 幸充) 空き家対策につきましては、昨日、綿民議員からも同様の質問をいただきました。特に利活用の問題だとか、あるいは老朽化に対応するという、そういう面での中で、危険性が高いと判断されるものについて、何かの対策がないかというご質問でございます。

我々としましては、昨日も報告をさせていただきましたが、空き家件数が250件あるということの中で、基本的には所有者の意向を、これから調査をさせていただいて、利活用の便、それから、先ほどご指摘いただきました危険と思われるものについて、何とか撤去をという、そういうことをですね、具体的に進めてまいりたいと、そのようには思うわけでありますけれども、活用の面は、多分話がつけばですね、いいと思うんですが、例えば古い、撤去をするという話になってきますと、現在住んでない、しかしそこまで費用をかけて、今すぐという、その辺のところがですね、おそらくなかなか話がつかないんではないかというふうな思いもしています。ここら辺についてはですね、今の時点でどうこうするということは言えませんが、ちょっと他の市町がどういう形で、こういった問題に取り組んでみえるのかですね、一度調

査をさせていただいて、そして、その上でですね、行政ができる範囲、どういうものかということをですね、ちょっと検討をさせていただきたいなと、 そのように思っております。

特に、先ほど来からお話いただいておりますように、避難経路の部分で、いわゆるそういう家屋があった場合にですね、それは当然地震が起きれば、管理されないわけですから、倒壊するのが普通というふうに考えた中でですね、じゃあどうするのというのが、やはり我々としても問われるわけでありますし、それをここは避けなさいよという形の中で、住民に説明をしていくということも、また、いかがなものかというふうな思いもしておりますので、特に津波避難経路の確保という視点の中で、一度どういう方策があるのか、考えていきたいと、そのように思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

计井議員。

○8番(辻井 成人) 他の市町の現状なり状況を見て、また把握させていただこうかなと、その例もあるであろうとのご答弁だと思いますが、ちょっと話変わりますけども、日本の地方公共団体1,797団体あるうち、この空き家対策を条例化しているのは31団体で、そのうちですね、三重県の名張市も含まれております。平成24年4月1日より空き家の適正管理に関する条例を制定し、目的としては「生活環境の保全及び清潔で安全な市民生活に寄与するため」とうたっております。

県内でこのような市がありますのでね、ここへも一度ちょっと職員なり何なり派遣するなり、向こうから資料をいただくなりしてですね、ちょっと検討してまたご返答いただきたいと思います。

それから、昨日の綿民議員のことで、少しわかったわけなんですけども、 先ほど町長も申されました。町内に250軒空き家があると。これは10年前と比 較すればですね、どれほど増えているのか、少しそれも知りたいわけです。

それとですね、その中でやっぱり町長も心配される何%が居住できるのか。 そこの点は、どうですかね、一度教えていただきたいんですが。

- ○議長(北岡 泰) 辻井議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。
- ○防災企画課長(中谷 英樹) 綿民議員の質問の中でですね、昨年の2月の空き家の実態調査の結果につきましては、明和町全体で254件というようなことで、ご説明させていただいたところでございます。実は、町としての調査は、これが初めてでございますが、実は明和消防署のほうで、ちょうど、平成11年になりますので、13年前ですか、独自の調査を、これは目視で空き家というような形での調査でございますので、正確であるかどうかは、ちょっとあるんですけども、平成11年に148軒という、個人住宅の空き家と思われる部分についての調査結果が出ております。

ですので、この13年あまりの間に100軒以上の空き家が発生したということになります。で、今後の進め方と申しますが、これをどうしていくかという部分については、先ほど、町長の答弁の中にもございました。実は、名張市さんもやっておるのも、私ども承知しておりましたし、あるいはよその市町の中で、解体撤去を促す制度のどうのこうのとかですね、先ほどご紹介いただきましたような空き家の適正管理に関する条例化といったこととか、いろんな事例はあるわけでございますが、明和町、昨年2月に実態調査をした件数を把握しただけでございます。

これから後追いですね、やはりその明和町の綿民議員の質問にも関連いたしますけども、活用できる部分の空き家であったりとか、廃屋に近い部分で取り壊しの面で考えていかないかん空き家とか、いろんな実態があろうかと思います。そういった部分の後追いのですね、調査を今後させていただく中で、各課で施策の方へ反映できやんかといったことにつきましても、今後そういった面も合わせまして検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

辻井議員。

**〇8番(辻井 成人)** 後追いで活用方法を、また何ちゅうの、実態把握をしながら活用方法も考えさせていただくということで理解させていただいたらいいんですね。

そうしたら、戸建ての住宅は、それで結構ですが、明和町は事業所が11軒ほど空き家というか、廃墟といおうか、そのようになっておられると思いますが、それが今の国道とか県道に面した部分のところもありますけれども、それが大変大きな空き家といえば空き家ですから、火災とか子どものたまり場とか、防災上、防犯上、大変危惧されると思いますが、その点についてはですね、どのような対策を取っておられるのか、お聞かせください。

- 〇議長(北岡 泰) 辻井議員の質問に対する答弁、防災企画課長。
- ○防災企画課長(中谷 英樹) これも先ほどの11軒というのは、平成19年度 にこれも消防署のほうが、県道あるいはいろんな街道沿いの事業所等につい て、空き家調査をした結果の数字であると考えております。

で、現在のところ、やはりそういった空き家が新たな店舗として再開されることなくおかれております。防犯上また火災予防上ですね、非常に危険な部分であると私どもも承知しておるところでございますが、現在のところは松阪地区広域消防組合の火災予防条例というのがございまして、その第24条で空き地あるいは空き家の管理についてのことをうたっておるわけでございます。指導上の措置ではございますけども、その現所有者に対してですね、しかるべき措置をしてくださいというような形でしか、現在のところは言われておらないというのが現状でございます。こういった形の中で、火災予防なり何なりについて、お願いをしているという状況であります。

〇議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

辻井議員。

**○8番(辻井 成人)** いずれにしてもですね、安全で安心なまちづくりには 避けて通れない問題ですので、先進地の視察も含めて、早急に空き家の実態 把握をして、対策を講じることを提案します。

次に、公共施設及び公共構造物の老朽化対策ということで、お聞かせ願います。1点目の学校施設の老朽化について、お尋ねします。明和中学校についてお聞きします。先般、教育厚生常任委員会で中学校の耐震性について、学校を視察に行ってきました。この明和中学校は昭和34年度の建設であり、築54年過ぎており、今まで様々な改修・改築を行い、また耐震工事を施したと、担当の方より伺っております。

耐震補強工事は、平成9年に工事費1億9,110万円で施行して、現在に至っているわけです。地震力に対する建物の強度値、IS値が補強前0.38、補強後0.7と大きく改善されたと説明を受けたわけですが、これによる倒壊・崩壊の危険性は低いであろうとの耐震結果が示されたと聞きました。

しかし、官庁施設の耐震計画基準が平成19年に見直され、学校については I S値0.75の目標基準値に引上げられ、今の状態では規格外であると判断できるわけですが、この結果を受け教育長はどのように考えられますか、お尋ねします。

- ○議長(北岡 泰) 辻井議員の質問に対する答弁、教育長。
- ○教育長(西岡 惠三) ただいま明和中学校の耐震化、IS値が0.75に引き上げたときに、耐震の強度についてはどうかという質問を受けました。ただいまのまだ文科省の目標基準値は、現在でも耐震化したときの0.7が、そのままでございまして、辻井議員が言うように、今の状態が規格外であるというような認識は、今の段階では持っておりません。

ただ、耐震化をしたのが、平成9年でございまして、それから十何年か経っているという状況の中では、早急に今、現在建て替えという方向で進めておりますので、そちらの方向へできるだけ進めていきたいというふうに思っ

ております。ただ、そうかと言って、今、現実に子ども・生徒がいるわけですので、その点についても、やはり安全性を確保するべきについて、色々な方法でいわゆる修理・修繕と言うんか、そういうものについては、随分と毎年毎年やっていっているというのが、今の現状でございます。

できるだけ早い時期にしっかりした計画の中で建て替えへと、もう築54年 になってくるというのでございますので、そちらの方向で進めていっている のが、今の現状でございます。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

辻井議員。

○8番(辻井 成人) 文科省の方の基準では0.7であると、それはそれでクリアーできているということですけども、先般いただいた資料には、そういう基準値が書いてあったんで、私としてはそれをちょっと発表させていただいたわけなんですけども、この耐震工事、平成何年でした、9年ですか。これ大変古いんですけども、これは今の町長も教育長も就任以前のことですから、まったく無関係といえば無関係なのですが、平成19年といえばですね、もう町長も教育長も就任されていたと思います。

ですから、この規格外ではなくても、こういう地震なり、何なり基準値が 出たんであれば、そういう規格の中でどうなんかという議論もしていただい たんだろうとは思われますけどもね、ちゃんとした認識をしていただいてで すな、早急に判断をしていただければ、そういうことはなかったと、こうい う質問にはならなかったとは思いますけれども、先ほどちょっと教育長言わ れましたことがあるんですけども、その耐震性能だけではなく、後の維持管 理の問題、今ですよ、耐震性能だけが躯体だけでおどっておるように、僕は 思われますんでね、あえて聞きますけども、この躯体だけで安心・安全が得 られるとお考えですか。

○議長(北岡 泰) 辻井議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長(西岡 惠三) 躯体だけで維持管理ができるというようなことは考えて、毛頭おりません。中学校の耐震化から、地震に対して強い校舎をつくるためにも、いろんな形でやりました。実際問題として、平成22年ぐらいには、北校舎が雨漏り水の進入で、天井の崩落というんか、一部がはげ落ちるというような状態がありました。その際には、外壁にすべて塗装を施し、目地込めもさせていただきましたし、その際に天井の部分については、今後の崩落がないかというのは、全面的には検査をさせていただきました。それの結果、大丈夫であろうという工事関係の方々で、一部の補修というものにはなったわけでございます。

そういう形の中で、手を入れていくという問題もあります。また、それから、ガラスの飛散防止のフィルムは全部貼ってありますし、あと中学校の体育館の吊り天井は全部取り外すという形の中で、できるだけそういうふうな被害が起こらないような状況を作り出していこうということになっております。

ただ本当に築何年というなかで、もはや耐用年数ができてきているような 校舎でございますので、入れだすときりがないということで、今、検討委員 会のほうからも示唆されていますように、校舎の新築工事を、今できるだけ 早く進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたい と思います。

〇議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

辻井議員。

○8番(辻井 成人) なにぶん古い建物なので、見だしたらきりがないというふうなご返答もいただいておりますけども、私、考えました、考えておったというか、ちょっと自分の肌で感じたんは、中学校の建て替えが前提にあるので、今の現施設の安全性については、少しおざなりになっていたんではないかなと、これは私が勝手に考えた、考えたというか、感じたことですけ

ども、それであえて質問させていただいたわけですが、今の状況では安全性は保たれないということは、よく分かっていると思われますけれども、そこでですね、昨年12月2日ですか、山梨県の中央自動車道の笹子トンネルで、天井板が130mの区間にわたって崩落、落下し、走行中の車両が複数台巻き込まれ、死傷者が出たことは、もう皆さんよくご存じのことだと思います。

この事故の4年前にも、関門国道トンネルで天井板の落下事故が発生しています。どちらの落下事故についても、関係者は一応に老朽化が原因だと説明しております。結局、吊りボルトなり何なりが老朽化して、無理なんだっただろうと思われますが、これは死傷者も出ていることですんでね、大変大きな問題になっておりますけども、それでもですね、中学校も一緒です。幾ら軽い板といっても、そういうことはあると思われます。死傷者は出なくてもね。

そこで、私、先般、教育厚生常任委員会で行ったときに、天井からの落下物はないですかという質問をさせていただきました。即座にありますと、返答いただいております。幸い事故にはならなかったとのことですけどもね、先ほども言いましたように、幾ら天井板が軽いといってもですな、子どもの頭部等に落下して当たれば、やはり防災上とか、そういうものではよくないと思います。

その点をやっぱり考えて、施設の老朽化対策ということで、天井にある天井板とか、電気施設等も落下する危険性はないのか、調査して是正することが、今一番求められていることだと思われますのでね、その点については、どのようなお考えを持っておられるのか、ちょっとお聞きしたいです。町長も教育長もお願いします。

- ○議長(北岡 泰) 辻井議員の質問に対する答弁、教育長。
- ○教育長(西岡 惠三) 多分、即座に落下したというふうに答えられたというのは、校長かうちの職員やと思うんですが、これがいわゆる外壁修理になったときの22年の頃やと思うんです。その辺については、全部調査をさせて、北校舎のほうなんですが、しまして、そして、23年度に外壁をすべて塗り替えたというような工事をさせていただきました。それからでは遅いと、辻井

議員は言われると思うんです。落下してからでは遅いやないかという形があります。

中学校に限らずですね、小学校も築20何年という状況、大淀小学校は40年、45年も経っておりますので、そこら辺で一度ですね、そういう調査といったらおかしいんですけども、目視なり、完全な調査に入っていきますと、多額があるんですけども、専門家による診断を受けたいなというような考え方は、今持っております。是非その辺の点について、中学校だけでなくて、小学校、幼稚園はたいがい中に手入れてあるんで、大体いけるんですけども、小学校については、そういう専門家の者を入れながら、調査をしていきたいという考え方は、教育委員会としては持っております。

### 〇議長(北岡 泰) 町長。

○町長(中井 幸充) 施設の管理という部分でございますが、ご案内のように先ほど、教育長も答弁させていただきましたが、各小学校につきましてもですね、大体建築年度が50年代の前半からというのが、非常にかたまっているというのが、今の現状です。築後30年が経過をするということのなかでは、やはりどっかで手を入れていかなければならんだろうなというふうには思っております。

で、今まででいきますと、明和中学校は耐震の前にですね、大規模改修という形の中で、手を入れておりますし、これは一番古いそれに続く大淀小学校も途中で大規模改修ということで、窓サッシを変えたりとかですね、補強したりとか、色々な形のなかでやっておりますので、そういった部分で含めて教育長の提案、答弁させていただいたように、一度、まだまだこれから施設を使っていかなければならないわけでありますので、これを契機にですね、一つ調査をさせていただいて、手を加えていくという、そのことも必要かなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〇議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

辻井議員。

○8番(辻井 成人) 考え方、わかりましたんで、そのようにお願いしたいんですけども、ちょっと厳しいご意見になるかもわかりませんけども、今回の町長提案の中に、教育についても様々な提案をしていただいて、その施策実行に向け、予算計上しているわけですけども、提案の中にですね、6番目の項でしたかね、誰もが整った教育環境で、安心して勉学に励むことができる、これは学習指導員かなんかのことで、ついて、書かれているわけですけども、やっぱり予算計上するということは、これも人的資本であり、学校の施設そのものを直すのも物的資本であると思われる観点からいえばですね、この言葉はその物的資本に入ると思います。そのことから考えればですよ、その提案を本当にいかすんであれば、早急にこの老朽化対策で、中学校に限らず、先ほど教育長言われたように、小学校も、また公共施設も含めて、総点検をしていただきたい、そのように私は思いますので、早急にですね、お金のかかることですけども、色々な手だてで、やはりやっていただきたいと、それで子どもたちの安心なり安全を得られるようにしていただきたいので、そのように提案しておきます。

じゃあ次、公共構造物の老朽化に対する長寿命化対策について、お尋ねします。高度成長期にあわせて構築された公共構造物は、全国的に見ても老朽化が激しく、既存のものを壊し、新しくつくるか、補修を加え長く使用できるように維持管理していくのか。それとも、住民生活に支障がなければ撤去してしまうのか、色々な選択が迫られていると思われます。

明和町においても、そのような公共物が多数存在していると思われますが、 基本的にこれからどのような方針をとっていくのか、お尋ねします。

- 〇議長(北岡 泰) 辻井議員の質問に対する答弁、町長。
- ○町長(中井 幸充) 日常的な部分として、我々が一番気になりますのは、 道路橋、橋ですね。明和町の場合はトンネルがありませんので、それはそれ でいいんですが、道路橋の老朽化に対する対応ということの部分では、昨年

ですが、町が管理する橋について、いわゆる長寿命化修繕計画策定業務という、それの委託をさせていただいて、調査をさせていただきましたので、その内容について、まち整備課長のほうから報告をさせていただきます。

- 〇議長(北岡 泰) 答弁、まち整備課長。
- **○まち整備課長(沼田 昌久)** 失礼します。

明和町においてもですね、健全度評価なり、長寿命化修繕計画策定業務というもの、24年度で委託をいたしました。健全度評価ということで、明和町内の15m以上の橋りょうについては、既に行っております。2009年だったと思います。

それと、今回は明和町管内における15m未満の橋りょう147橋、そして、今の15m以上の17橋とあわせて、橋りょうの長寿命化計画策定をするということで、委託をいたしました。以上です。

- ○議長(北岡 泰) 結論は、委託したままなのか。
- 〇まち整備課長(沼田 昌久) 失礼します。

この件に関しましては、まだ報告書が出ておりません。工期がまだでございますので、今度の委員会等で報告ができるというふうに思います。以上です。

○議長(北岡 泰)答弁が終わりました。

再質問ございますか。

辻井議員。

○8番(辻井 成人) 今度で、この次の委員会かなんかで、資料をいただけるとのことですが、先ほど来のお話の流れ、よくわかってもらえると思いますけども、避難経路についてもですな、落橋の危険があるということを言われています。じゃあその避難経路を指定したところの橋についてはですな、優先的と言おうか、そういう形で補修なり長寿命化なり、地震に対する補強なり何なり色々な施策を講じるように、考えていただきたいんですが、そこら辺は各課同士でもっと横の連携を密にとっていただいて、どうしていくか

ということを考えてほしいです。

そこでですよ、町としての244橋ある橋りょう施設の中の15m以上とか、 色々なものについて、そういうことをやっていくというのは、よくわかりま したけども、国県所有の道路施設に付随するものとか、色々ありますよね。 橋もあれば、ボックスや色々なもんあります。それについては安全であるの かないのか、また、どういうのですか、これからどういうふうな長寿命化な り何なりをしていくのか、その点については、どうですか、聞いておられま す。

- ○議長(北岡 泰) 辻井議員の質問に対する答弁、まち整備課長。
- ○まち整備課長(沼田 昌久) 国道にかかる橋、そして県道にかかる橋いうことで、少し調べさせていただきました。国道23号線でございます。皆さんご存じのとおり、3河川にかかる橋りょう、国から言わすと6橋と言われましたけど、上り下りと製作年月日が違うということで聞かせていただいております。この国道23号線につきましては、3橋とも橋りょう点検要領に基づいて、5年に1回の橋りょう点検を実施しておると。最近はですね、平成20年に実施をして、耐震補強工事等も実施をされ、長寿命化計画に基づいてですね、適正な修繕を行っておるということで聞かさせていただきました。ちなみに新祓川橋の上りの部分でございますが、この橋りょうがですね、106mございます。

で、製作されたんが1975年ということで、37年が経過をして、明和町では、 一番国道では古いところというふうになっております。そして、県道の関係 でございますが、県道につきましてもですね、6橋伺いました。現在ですね、 これにつきましても、15m以上でございますが、修繕計画等もすべて立てら れておるということで聞かせていただいております。ちょっと内容について は、そこまではちょっとよう聞いてないんですが、対応しとると。

ちなみにですね、ここで一番古いんがですね、伊勢小俣松阪線のこれも祓 川橋の昭和41年で完成をしたということで、46年が経過をしとるということ でございます。ちなみに、今、丹川橋、工事を行っておりますが、これについては昭和2年につくられておったということで、85年が経過をしとったということで、もう修繕というよりも造り替えということで、現在進めさせていただいております。何分にもですね、この修繕計画については、修繕をすれば30年寿命を延ばすというような格好の中でですね、予防という考え方を持ってですね、対策を講じておるということでございます。

〇議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

辻井議員、再質問ございますか。

辻井議員。

○8番(辻井 成人) 細かな説明ありがとうございます。

住民が一番不安に思うんわね、そういうことをどこで聞けばいいのか、どのように周知していただけるのか。それで、あの橋は大丈夫なのか、何なのかといういろんな疑問を持っているにもかかわらず、どこに聞きに行っていいのか、また、それをどのように教えていただけるのか、わからない。その点についてが、一番不安なんでね、これからもですな、そういう関係機関に老朽化対策なり、長寿命化対策をどの程度進んでいるのか、打診する課をですな、決めていただいて、それで、ちょっと悪いんですけども、印刷でね、ここまで進んでいますとか、そういうことがわかるような制度をつくって、制度というか、そういう窓口になっていただきたいんです。

それが、建設課になるんか、防災になるんか、ちょっと僕にはわかりませんけども、町長そこら辺だけはちょっと一つ考えてですね、予算計上なり何なり、措置をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(北岡 泰) 要望でいいですね。
- ○8番(辻井 成人) もう要望で結構です、それは。

じゃあ最後になりますけども、明和町所有の土地利用について、お聞かせ願いたい。明和消防署裏の旧菊川鉄工所所有の土地を、明和町が取得をし、公共施設用地として確定測量を行い、これから土地の有効活用、方法にいる

と伺っておりますが、この検討は何か特別なコンサル会社に任せて、それを たたき台にして検討していくのか。それとも庁舎内で独自に委員会でも立ち 上げ検討するのか。また、それとは別に、オール明和で町民の意見を反映し た活用方法を取り入れ検討していくのか、方向性をお聞かせください。

- ○議長(北岡 泰) 辻井議員の質問に対する答弁、町長。
- ○町長(中井 幸充) 今回ですね、当初予算におきまして、公共施設整備調査業務委託ということで、委託費を計上をさせていただいております。これはなかなか我々素人では、そういうアウトライン的な、基本的な部分、なかなかプロジェクトを組んで、チームつくって検討委員会をつくっても、なかなか難しいというふうに、私は考えておりますので、今回、計画対象地へ移転した場合の課題とか、そういったものの整理とか、それからアクセスとか、それから町民の動きですね、動線とよく言われる部分。

それから、各施設のその規模とか、例えば今、頭の中に描いておりますのは、庁舎だけではなしに、消防署、防災センターも集約したものとか、そういったものも将来考えていかなければならんと、そういった各施設のあり方とかですね、そういったものもですね、一つ考えていきたいと、そのように思います。

従ってですね、たたき台的なものを、まず我々としても把握をさせていただいて、そして、皆さんにも検討いただいて、そしてこれはもう町民の人が、色々と使うわけでありますので、我々だけの考え方ではなしに、いろんなアンケートも取りながら進めてまいりたいと、そのように思っておりますので、今年の当初予算で、そういう委託費を、専門的な業者にとりあえずたたき台をつくっていただくということで、お願いしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〇議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

辻井議員、質問ございますか。

辻井議員。

○8番(辻井 成人) たたき台を業者のほうに任せて、つくっていただくと、本当にそれのほうが私もいいと思いますが、住民の方に入っていただく、であればですね、私が思うんは現役の方でもいいんですけども、退職、定年された方でもいいんですが、明和町在住の方とか、明和町出身の方とかで、大規模な土地利用の経験のある方、またそれに非常に興味のある方とか、他で言えば都会なんかで、いろんな広告代理店の仕事なんかをしている方々は、幅広い知識を持っておられると思いますのでね、そのような方々を広く公募してもいいんじゃないかなと思います。

このプロジェクトは、本当に今まで明和町になかった大きなプロジェクトですのでね、今後の行政施設なり、それを明和町の先行きを決めていくようなものになると思いますから、やっぱり幅広く多くの方の意見が聞ける場を持ってですね、やっていただきたいと思っております。そういうふうに提案しておきますので、よろしくお願いいたします。

それでですね、最後に町長、冒頭に述べたように、色々ため息まじりとか、 声にならない方の声が、なかなか言論で成り立つこのような場からは、ほど 遠くちょっと異質なもんかわかりませんけどね、議論に慣れていない方は、 大半がそうであると、私思います。

我々もこんな場所に出させていただいたから、まだこのようなことも言えるし、いろんな意見も聞くこともできます。しかし、これがそういう場に立たなかったら、もういいやとか、もうええんや、もうそんなん、わしが我慢しとったらええんやとかいうふうに、半ばあきらめの気持ちがほとんどになってくると思います。

話変わりますけども、この防災の中で、東日本大震災2年経って、今、報道されているのは、本当にこの住民の心のケアー、もう何を言うても復旧・復興が進まない中で、苛立ちの怒りからですね、もう諦めという気持ちが多数わいていると報道されております。そこから生まれる諦め感から、何が出るかといえばですね、悲しい話に、我が身の命を落としていくという結果が

生まれると思います。これは極端な例かもわかりませんけども、阪神淡路の 震災も2年後から、そういうふうな例が多くなってきたと聞いておりますの で、これからこの防災とかいう問題については、起きた直後から、また2年 後、3年後、4年後、それは色々考えておられると思いますけども、そのよ うな実例もあるということを頭においてもらって、とにかく諦めという言葉 を出させない行政の運営というものを、もう一つ考えていただいて、安心安 全のまちづくりに活かせていただきたいと思いますので、そういうことを提 案して私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(北岡 泰) 以上で、辻井成人議員の一般質問を終わります。

〇議長(北岡 泰) お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。30分まで。

(午前 10時 19分)

○議長(北岡 泰) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。(午前 10時 30分)

## 1番 奥山幸洋議員

○議長(北岡泰) 次に、7番通告者は、奥山幸洋議員であります。 質問項目は、「町長の所信表明について」の1点であります。 奥山幸洋議員、登壇願います。

### **〇**1番(**奥山 幸洋**) 失礼いたします。

議長より登壇のお許しをいただきましたので、通告いたしました、町長の 所信表明についてということで、3点についてお伺いをいたします。

1点目は、防災対策の推進、2番目として史跡斎宮跡の推進、3番目に義 務教育施設の推進についての取り組みをお伺いいたします。

1の防災対策について、推進について伺います。昨年の巨大地震、東日本大震災3.11から2年を経過した今日、多くの人々が避難所生活で復旧・復興を待ち望んでいる状況にあります。その教訓を踏まえて、あらゆる対策を講じていかなくてはなりません。今、言われております南海トラフ巨大地震を想定した安全・安心のまちづくりの対策として、明和町長は陳情活動また議会としても議長、ほかまた関係者が県の町村会、また三重県の議長会ほか関係者で文部科学省ほか関係省庁への陳情活動に取り組まれています。

このことは、積極的な取り組みをされておるということで、今後の早期の減災取り組みが期待されるところであります。3.11以降、明和町でも緊急的なソフト、ハード面の取り組みが非常に積極になされてきましたが、災害時、要援護者支援活動を、明和町では平成20年5月から取り組まれていますが、災害時要援護者、これは高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者など一般の避難所生活で特別な配慮を必要とする方々の受入施設、福祉避難所の設置が必要と考えます。

近隣町村では、多気町が平成24年11月26日に2施設、介護老人保健施設を福祉避難所として締結をしています。また、松阪市は平成24年7月24日に、松阪市介護サービス事業者連絡協議会と協定を締結しています。明和町もこのような取り組みを、今後考えていかなければならないというふうに考えております。そこで、町長に取り組みをお伺いいたします。

- 〇議長(北岡 泰) 奥山議員の質問に対する答弁、町長。
- ○町長(中井 幸充) ただいま奥山議員のほうから福祉避難所の設置につい

てのご質問をいただきました。ご案内のように、災害直後は一時避難所という形で、避難をしていただきますが、避難が長期化する場合にですね、ご指摘のように、介護等々を必要とする方々たちについては、一般の避難者とは相いれない部分もあろうかと思いますので、当然、ご指摘いただきました福祉避難所の設置ということについては、念頭において、これから作業を進めていかなければならないと、そのように思っておるところでございます。

現実にはですね、災害のために現に被害を受ける方とかですね、また、受ける恐れのある方、先ほど、ご指摘をいただきましたが、高齢者、障害者、 妊産婦、乳幼児、あるいは病弱者という方々に対する部分に、やはり特別な 配慮が必要であろうというふうに思っております。

当町におきましても、現在は中心となります明和の里、明和町社会福祉協議会とですね、災害時の福祉避難所の設置運営に関する協定書を結んでいきたいということで、協議中でありますので、早い時期に協定が結べるよう努力をしてまいりたいと、そのように思っておるところでございます。

また、特別養護老人ホームにつきましては、2施設。それから、いわゆる 老健、老健といわれております老人保健施設が1施設、重度心身障害者施設 が1施設ございます。そういった他にデイサービスセンター等々もございま すが、そういった特に特養、老健、そして重度心身障害者施設の皆さんにも、 ご協力をいただく中で、在宅で一般の避難所で無理な部分につきましては、 何とか受け入れていただけるような、そういう協定書等々の締結を、これか ら進めてまいりたいと、そのように思いますので、よろしくお願いしたいと 思います。

〇議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございますか。

奥山議員。

○1番(奥山 幸洋) これから取り組む、まだ検討中で動いていただいておるということでございます。一点この私も数字を見ましたんですが、この町

長の言われました、明和の里、特養、老人、重度、あとデイサービスセンターで、施設に入ってみえる方もみえると思います。で、何人ぐらいを、この施設へ町として受け入れられるような人数を受け入れていただけるのかという、人数をですね、どの程度かわかっておればお聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(北岡 泰) 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。
- ○町長(中井 幸充) 現在のところ何人、受け入れていただけるかというところまでは、まだ具体的な話をしてございませんが、特養等々については、ショートスティという部分が、施設に入っている方は定員が、例えば60名なら60名、しかしながらショートで短期的に預かるという部分というのも、色々あろうかと思いますので、その枠は大体10人から20人ぐらいという、1施設でそれぐらいの枠は持っているというふうに理解をしていますので、そういったところで、施設のほうと、これからどれぐらい受け入れていただけるか、協議を進めて、あわせて協定書の中で、そういったことも具体化をしていきたいと、そのように思います。
- O議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

奥山議員。

○1番(奥山 幸洋) 私も少し松阪市のほうで、お聞きをしてきました。それで、随分とされて、なかなか実際災害になると、想定すると、何もかもすごい状況になっておる中で、そういう人たちをですね、リストはすぐできると思うんですけども、町長の言われた被災者が一時避難者という形の中で、長くおれないということで、この福祉避難所の基本的な開設時期というのは、1週間程度というふうなことで、お聞かせ願いました。法的にもそうなっておるわけですけども、延ばすこともできるわけですけども、一つ一番ね、今も色々対策を講じてみえるのが、避難所、民生委員さんとか色々ありますよね。そういう方との連絡体制、ここら辺のところはね、非常に難しいと、携帯電話はあるものの、なかなか取りづらいというふうな話の中で、後ですね、帯電話はあるものの、なかなか取りづらいというふうな話の中で、後ですね、

機械の準備とか、人の準備とか、そういう何というのか医療行為が伴う場合 もあると。

ですので、そういう時の準備もしておかなければならないと。後はそうすると、お金が、費用負担の問題が出てまいりますというふうなこともあって、現在、ここ取り組まれておるというところで、どこら辺までいっておるのか、ちょっとわかりませんが、そこら辺の少しある程度の概略の細かいところがわかっておればお聞かせを願いたいと思います。

- ○議長(北岡 泰) 奥山議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。
- ○防災企画課長(中谷 英樹) 色々ですね、細かい部分についてのご質問もいただいたわけでございます。現在、社会福祉協議会と私どものつくりました素案をもとに、協議中であるわけでございますが、運営上の課題等を整理するために、いろんな意見を交換させていただいております。

その中で、施設の整備、資材の備蓄、それと職員の意識向上といった部分につきましても、その今現在、進めております福祉避難所の設置運営に関する協定書の協定項目の中にも入れさせていただいております。ですので、具体的には福祉避難所として開設していただくために、どのような施設整備が必要になってくるのかとか、あるいは具体的にどういった備蓄品が必要であるかといったことにつきましては、今後の協議の課題となっているところでございます。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

奥山議員。

○1番(奥山 幸洋) ありがとうございます。私がちょっと調べてまいりました避難所の設置運営に関するマニュアルを、まずつくるのが大切ですよというふうなことで、お聞きしたんですが、それだけ申し述べておきます。福祉避難所の設置運営に関する事前の準備推進をし、災害時に速やかに対応できるようにするために、各地方自治体において、地域の特性や実情、庁舎内

の体制、既存関係などの関係計画などを踏まえて、独自のマニュアルを作成 しておくことが、一つは重要であると。

マニュアルには、さらに具体的な実施内容、実施時期、組織体制、担当部署、都道府県、市町村との役割分担も、きちっと明記しておくと。あと他に関係協定、関係組織等を入れ込んでおき、それを見れば直ぐにわかるようなことでやっておけば、スムーズにいけますよというふうなことでしたので、またご参考にしていただけたらと思います。

それで、次に2番目に、防災対策で、明和町の海岸線、大淀堤防から下御 糸漁港6kmに建設事業の直轄事業として、県事業、大淀漁港については取り 組まれていて、24年度で国の直轄事業は完了するというふうなことをお聞き しております。

で、お伺いしたいのは、笹笛川、祓川、松阪管区ですが、河川堤防の取り組みについて、松阪事務所でお聞きしたところ、現在の県の取り組みとしては、ソフト面は取り組まれておりますけども、地震・津波に対する河川の整備については、県のほうも国と歩調をあわせながら取り組むということで、現在、そういうふうな計画は、具体的な計画はないというふうなことです。

で、ちょっと前にも聞かせていただいたんですが、一つはこれ笹笛川なんですが、この河川の護岸沿いにですね、当然自治会があるわけですよね。それでここの堤防はできておるということで、これ津波が起こって、水が逆流するというふうなことになると、この護岸が決壊する恐れもあるわけです。 祓川もしかりです。自治会がすぐ横にあるわけですので、町も要望していただいておるので、動いておるのは、よくわかるんですが、私が行ってお聞きしたら、まだ全然そういうふうな具体的な動きにはなってないというふうなお話でございました。

で、町長も一点、伺っておるんですが、再度のですね、陳情活動等を含めてですね、町長さんのこの堤防に取り組む活動としてですね、お答えをいただきたいと思います。

- 〇議長(北岡 泰) 奥山議員の質問に対する答弁、町長。
- ○町長(中井 幸充) ご指摘いただきました海岸堤防、それから河川の河口部のところの堤防の部分でございますが、これにつきましては、奥山議員もご心配のように、海岸堤防は高潮対策できちっとある程度、補強がなされたけれども、河川の河口部の部分は、昔のままというと変ですが、そのまま手を加えられていないということで、私も知事との1対1の対談のときにも、昨年、一昨年ですが、鈴木知事にですね、八木戸の現場を見ていただきまして、先ほど地図のほうで、写真のほうでお示しいただいた現場に立ち会っていただきまして、その現状を訴えをさせていただきました。

その時、以降ですね、県のほうとしては、単に笹笛川やら祓川だけではな しに、三重県下、かなりの河川が伊勢湾あるいは熊野灘に流れ込んでいるわ けでありますので、そこら辺の部分で、老朽化の部分については、全部一旦、 調査をするということで、今作業が進められております。

その中で、老朽化の激しいところ、またそして早急的に対策していかなければならないところから、順番にやるという県のお話でございまして、正直なところは計画がないという、松阪土木でのお話はですね、調査をしとる段階でございまして、実際にその着手するかどうかということは、今しばらく解答を待ってくれという、そういうお話だというふうに思います。

それから、昨年の9月に台風17号で、笹笛川が満水というんですか、なりました。そして、一部、越流をするというような部分が、祓川の根倉側の部分で起こりました。そのことにつきましては、ちゃんと町のほうも、現場を確認をしておりますし、翌日、松阪の土木事務所のほうも来ていただいて、現場も確認をしていただいて、対応をしていくということで、了解を得ております。

昨年末になりますけれども、地元のほうもですね、心配をされまして、直接的に松阪土木事務所のほうに出向かれて、そういう早急に手当をしてくれ という要望を出されておりますし、我々も松阪の方からですね、わかりまし た、早急に手を打ちますという返事をですね、いただいておりますので、この25年度でやっていただけるかどうかということについては、再度ですね、申し入れをしていきたいと、そのように思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

〇議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

奥山議員。

○1番(奥山 幸洋) ありがとうございます。今までにも行っていただいて おるのは、県のほうもお聞きはしておりますので、さらなる強力なプッシュ をしていただいて、1年も早い着工ということでお願い申し上げたいと思い ます。

それで、もう一点、第5次総合計画で、25年から29年と実施計画書、事務 事業書でですね、事業名が水道事業消火栓設置業務委託ということで、大綱 で安全で人に優しい環境のまちづくりということで、開発などにより、住民 の居住区域が変化し、増大していくなかで、火災発生時に迅速な火災活動を 行うために、消火栓が必要である。また、火災防護上、消防水利整備で、本 年度、消火栓2基の計画であります。

また、防火水槽設置事業で、これも総合計画であります。地域の発展により、住民の居住区域が変化増大していくなかで、火災の発生時に迅速な消火活動を行うための消火栓の整備が進められているが、特に大規模地震の火災時には、消火栓が使用できなくなることが考えられる。そのためにも、消火栓にかわる防火水利、防火水槽が必要になると。

また、防火水槽は緊急時の飲料水や生活水にもなり得るということで計画がなされています。そこで、現在、消火栓、一般防火水槽、また耐震防火水槽、何基設置されていてですね、大体、町としてどのぐらい充足をされているのかというようなところをお聞きします。

また、災害時に使用の水のろ過装置、防災訓練で2台見せていただいてお

ります。これなんですが、1日に大体どのぐらいの水がろ過できるのか。も しわかっておれば、この点についてもお伺いいたします。

## 〇議長(北岡 泰) 答弁、 防災企画課長

○防災企画課長(中谷 英樹) 防火水槽、消火栓の整備状況、それとこれからの計画につきましてのご質問いただきましたところでございます。先だっても、議会事務局のほうへ私どもの防火水槽、これは30 t 以上の公設の防火水槽の位置図、それと井戸とさく井の一部消火栓の整備図を、事務局のほうへご提出もさせていただいたところでございます。

現在の公設の防火水槽につきましては、トン数、全部限らずですね、102基ございます。また、そのうち耐震性があるのは12基でございます。また、公設の消火栓につきましては、町内に743井ございます。そういった状況になっております。また、奥山議員、ご説明いただきました第5次総合計画等の考え方、また私どもにつきましては、地域防災計画というのもございまして、その中でですね、消火栓あるいは耐震防火水槽などの消防水利を増設し、その適正配置を推進するとともに、河川・堀・池などの自然水利のほか、井戸も防火水利と利用できるような計画しておきなさいというような記述がございます。

そういった中で、防火水槽につきましては、昭和37年度まで、これは防火水槽、毎年設置しておるわけではございませんで、隔年、2年に一回ずつ整備をさせていただいておる状況でございます。37年度までの計画でございますが、必要な箇所に整備をさせていただくこととしております。

また、消火栓につきましては、年間2箇所程度の整備を図っているところでございまして、上水道の関係75mm以上、あるいは半径120m以下といった、一応の基準を設けまして、消防署と協議しながら整備を進めているところでございます。

それと、もう一点、浄水器の整備状況についてのご質問いただいております。現在、町所有の浄水器については、4台ございます。4台ございますが、

その中の2基につきましては、淡水用、きれいな淡水という言い方おかしいんですが、淡水をろ過する機械でございまして、このタイプにつきましては、1時間に2,000リッターをろ過します。

ですので、プールであるとか、そういったある程度、濁りのない水をろ過する機械というふうにお考えいただいたら結構やと思います。残り2台につきましては、海水・淡水の浄水機能を持つ浄水器でございまして、こちらのタイプでございますと、1時間あたり107リッター、これ淡水の場合でございます。すいません。海水の場合であれば、1時間に107リッター、淡水の場合であれば267リッターをろ過する機能を備えた浄水器、こういったものを2台設置しております。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

奥山議員。

○1番(奥山 幸洋) 先ほど防火水槽については2年に一回というようなお話でございました。第5次総合計画でいきますと、9ページになりますけども、ちょっと状況が変わっておるように思うんですけども、これは何かの事情があるんかな、そこら辺のところを、ちょっとお聞かせください。

それと、この防火水槽は淡水ので時間200リッター、また海水やと100リッター少しですか、ということになると、これは一遍には無理かもわかりませんが、補充で充足できるという、いろんな水の確保がありますけども、これはこれでやっぱり災害になると、一番水というのが大事になると思いますので、もし足らないんであれば増やしていくというふうな、そこら辺のところのお考えをお聞かせください。

- 〇議長(北岡 泰) 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。
- ○町長(中井 幸充) 水の確保につきましては、私ども上水道の水源が、今、 3箇所ございます。地震が発生したときに、いわゆる入ってくるほうと、出 ていくほう、一旦、どんと遮断をして、タンクにどれだけ、タンクに残って

おる水を飲料水として、きちっと確保できるような耐震装置的なものを、今、 なんやらさせてもらっております。

その中でですね、補完的にという意味で、浄水器ですが、ご指摘のように、これで十分かと言われるとですね、それは水の確保、あるゆる面でやっていかなければならないというふうに思いますので、予算の許す限り、これからもまた増やしていかなければならんと、そのように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

奥山議員。

- ○1番(奥山 幸洋) あともう一点、消火栓、防火水槽にしてですね、計画的にまだ増やしていかんならんという状況にあるんでしょうか。基準があると思うですけども、これはもう今までの設置されておるのが、改修とか、そういう段階なのか、まだまだこれから設置をしていかんならんという状況にあるんでしょうか。
- 〇議長(北岡 泰) 奥山議員の質問に対する答弁、町長。
- ○町長(中井 幸充) 防火水槽は、これからもできたら増やしていきたいと、 そのように思います。上水道ができた時点で、我々、消火栓を上水道の整備 とともに、一定いわゆる消火栓を整備をしてきましたが、地震等々が起こっ た場合に、途中で破裂してしまえば、もうそれで水利がきかないということ であります。特に阪神淡路大震災のときも、消防車はきたけれども、いわゆ る水がないと。火災が発生する可能性も十分あり得るわけでありますので、 できれば我々としては、耐震性の防火水槽をそれぞれに、やっぱしきちっと 配置していくべきだろうと、そのように思います。

昔は、色々とそれぞれの自治会の角角にですね、防火水槽を掘ったやつが あったわけですけれども、防火井戸ですか、それがあったわけですけれども、 結局道路整備とか、いろんな形の中でなくしてしまっている部分というのも 結構あろうかと思いますので、また、少なくとも1自治会に1箇所ぐらいは、 最低でも耐震性のそういった防火水槽は必要かなというふうに思いますので、 これも直ぐにというわけには、なかなかまいりませんが、計画的に進めてい きたいなと、そのように思っています。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

奥山議員。

○1番(奥山 幸洋) ありがとうございます。私も耐震の防火水槽12基ということでございますので、やっぱり少ないと思います。町長の言われるように定期的に、定期的か、その時期・時期に増やしていっていただきたいと思います。要望でよろしくお願いをいたします。

それでは次に、斎宮跡の整備推進について伺います。所信表明で、第5次総合計画に歴史・文化と自然が輝き快適で心豊かな和の町めいわをめざし、町民の皆様とともに、元気で活力があり、幸せを実感していただけるよう施策の具体化に全力投球すると明言されています。

町の活性化、取り組みの一つであります、歴史風致維持向上計画の認定を 平成24年6月に3省、国土交通省、文部科学省、農林水産省で受け、史跡整 備が進められておりますが、大いに期待をするところであります。で、所信 表明で史跡整備はもとより歴史・文化の保存、活用等の町民への理解と次世 代への文化の継承を進めるとともに、遷宮にあわせて斎宮跡を全国に情報発 信し、観光振興や町全域を捉えた活性化につなげていくと言われています。

町長に施策の取り組みをお伺いします。

- 〇議長(北岡 泰) 奥山議員の質問に対する答弁、町長。
- ○町長(中井 幸充) 昨日の確か、江議員さんの質問にも答弁をさせていただきましたけれども、私どもも斎宮跡を核とした町の活性化という基本方針を出させていただいているわけであります。それに加えて、いわゆる財政支援を求めていくということで、昨年の6月に歴史的風致維持向上計画の認定

を受けまして、いよいよこれから25年から前期5カ年の部分で、社会資本整備交付金等々の事業を活用して、斎宮跡の周辺整備に取りかかってまいりたいと、そのように思っておるところでございます。

具体的な中身につきましては、ようやく国交省並びに文部科学省、農林水産省、3省との協議が終わりまして、平成25年度からの事業計画という、5カ年計画について、最終調整を終わったところでございますので、その中で当然、国史跡斎宮跡のいま県のほうで進めていただいております、実物大の復元、これにあわせてやはり周辺整備をやっていきたいと、まずは第1段階として、そちらのほうから取りかかっていきたいと、そのように考えております。

主なものとしましては、やはり式年遷宮でたくさんの人が訪れる、それに関わって呼び込みというと変ですが、誘致を我々も働きかけていく考え方を持っておりますので、まずはその来訪者の受入体制ということで、色々と整備をしていきたい。それは例えば大型バスの駐車場でありますとか、あるいは来訪者のトイレの問題でありますとか、また、案内看板とかですね、サイン誘導看板とか、そういったものを具体的に取り入れた計画にしていきたいと、そして、これは通学路にも一部子どもたちが利用している部分もありますので、散策道という形になろうかと思うんですが、あわせてそういった整備も行っていきたいなと、そのように思います。

特に、平坦部の史跡である以上、できれば史跡であるよということの、明確になんか区分けができんかいなと、そういうようなことの中では、道路をカラー舗装して何とか、ここからは史跡ですよ、ここからは一般のところですよというような、そんなこともできればこの中で考えていきたいなと、そんなようなことを考えております。

いずれにしましても、斎宮跡だけではなしに、やはり町全体を捉えたなか での部分という形の中では、やはり大淀の海岸もありますし、史跡だけでは なしに、それを巡るルート、あるいはまた昨日も話させていただきましたが、 参宮街道の色々なもの、それらを有機的にやはり結びつけていく観光の振興 策、これをもう一度改めて考えていかなければならんのかなと、そのように 思っておるところでございます。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

奥山議員。

○1番(奥山 幸洋) 私もこの第5次の総合計画を見せていただきまして、 広域的に、総合的に一つはこの総合計画の中で、特産品の振興事業、あとま た観光振興事業、あとまた指定文化財修理等の資源業務、あと斎宮跡のハナ ショウブ群落の保護・保存の事業、あと坂本古墳群の公園整備事業、あと斎 宮跡史跡整備事業、あと体験学習施設等管理委託業務、あと広域等の管理業 務、あと言われたんですが、観光面につなげていくのに、総合計画からいき ますと、6次産業化、農商工連携推進事業、あと食育、地産地消推進事業な どが一体的に進められるようになって斎宮跡の啓発、その総合計画が上手く かみ合って動けば、かなりのPR効果が出るのかなというふうに、私も感じ たところです。

それで、この総合計画の斎宮跡の啓発、活用業務というところで、未来を築く豊かな人間性と、文化を創造するまちづくりということで、25年度から29年度、予算が組まれております。これの、ここのところでですね、私は思いますのは、啓発、情報発信をもうちょっと大々的に、これらを合体していけばいいのではないかなというふうに思っとるんですが、そこら辺のところの斎宮跡の事業名、啓発活用業務というところで、もうちょっと力を入れた取り組みというお考えはないでしょうか。

- 〇議長(北岡 泰) 奥山議員の質問に対する答弁、町長。
- 〇町長(中井 幸充) まずですね、この計画につきましては、先ほども申し上げましたように、ようやく3省との調整が終わった段階でありますので、4月の段階で、まずは議員の皆様方に、もう一度改めて事業計画なり、それ

から、それぞれの考え方なりについて、全体計画も含めて認識とご意見等を 賜りたいと、そのように考えているところです。

それから、もう一つはやはり町民の皆様にもきちっと理解をいただかなければならんという、そういう思いもございますので、毎年恒例になっておりますが、5月の終わりになろうかと思いますが、全町自治会長会議の後ですね、例年ですと、各地区への懇談会という形で5地区、各小学校区単位で回らさせていただく予定というふうに思っておりますので、今回はこういった事業の説明も含めて、各自治会の皆さん方に、まずはご理解を得ていく、その方策をまずとっていきたいと。その後にですね、いわゆる外向けというと変ですが、町外へ向けた情報発信というのを、具体的にやっていきたいと、そのように思っておるわけであります。

今のところ、これらの整備については、観光面という部分の中では、フェイスブックやあるいはFM三重の放送とか、いろんな機会を通じてPRをしていきたいと思いますし、特に私どもとしては、伊勢とのつながりというんですか、連携をもう少し深める中でですね、伊勢からも何とか情報発信をしていただけるような、そういう取り組みも、これから考えていかなければならんというふうに思っておりますので、何とかこの機会にやはり明和町をアピールする、そういう取り組みを、平成25年は特に強めていきたいとそのように考えております。

〇議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

奥山議員。

○1番(奥山 幸洋) ありがとうございます。町長も所信表明で、遷宮にあ わせて斎宮跡を全国に情報発信をしていきたいと明言をされておりますので、 是非ともそういうふうな取り組みで進めていただきたいと思います。

次に、国史跡斎宮跡の土地の公有化についてお伺いします。まず現在の公 有化補助金2億4,000万円で、公有化対象地域の公有化が行われていますが、 あと何カ年で公有化が完了して、また今後の史跡整備を考えるとき、斎宮跡 には方角地割というのがあるわけですが、やはり計画的にいかないといかん ということになるかと思います。

それで、これは地権者の方々の理解と納得を得ないと進まんわけですけども、それを得る努力をしていただく中で、今現在、町長のいわれる10分の10が整備をされておりますけども、次につなげる区画と申しますか、そういうふうな公有化を、やはり計画的にやっていかないかんと思います。ですので、どの方向に考えていくのかというところの進め方をお伺いしたいと思います。

また、それに合わせて整備となりますと、県で史跡内の計画調査というのが行われております。で、やはり道路の幅員なり区画の復元、建物復元ということになりますと、ご承知のとおり発掘調査が進められてないと、国とのお話はできない。これは県の方で整備をしていただくわけですけども、この部分については、県の発掘調査が当初は3,000㎡ぐらい行われておりました。

現在は、大体1,000㎡を切ったような発掘調査になっておるということですと、整備しようと思いますと、公有化と発掘調査が終わってないと、整備の計画が立たないということになります。国の方では大体75%ぐらいの区画が発掘調査、これができてないといかんというふうなことで、早くに聞いております。

ですので、その公有化の方策、また県の方には町の方から要望というか、 お願いになるわけですけども、発掘調査の年間の計画面積を、もっと増やし ていただくようなことで、プッシュをしていただきたいというふうに考えて おります。ここら辺の考えについて、お聞かせください。

- 〇議長(北岡 泰) 奥山議員の質問に対する答弁、町長。
- ○町長(中井 幸充) 発掘調査等々のやつにつきましては、後ほど担当課長の方から説明をさせていただくということにさせていただいて、今後の史跡整備を考えるときに、どの方角地割からということでございますが、やはり中心になるのは、史跡頭部の柳原区画が、今回10分の10で整備をしていたた

だくわけでありますので、方角地割としてはその周辺を購入できるように、 私としては何とか地権者の人に協力いただいて、用地買収、公有化を図って いくように考えていきたいと、まず最重点的にはそこのところをにらんでい きたいというふうに思っています。

方角地割は、ご存じのように中町裏もずっと広がっておりますので、そのめどがつき次第ですね、今度はもう少し斎宮跡を広く回遊していただくためには、方角地割を利用した整備というのを考えていかなければならんということで、中町のほうに一部公有化してある部分もありますので、それらをつなげるような形の中で、公有化を図りながら史跡全体をやはり回遊して楽しんでいただける、見学していただける、そういうルートの方向で進めていきたいと、そのように思っておりますので、次の段階としては中町ぐらい何とかいけたらなという、そんなような思いでございます。

後のご質問につきましては、担当課長のほうからよろしくお願いします。

- 〇議長(北岡 泰) 文化財保存活用監。
- ○文化財保存活用監(中野 敦夫) 失礼します。私のほうから公有化があとどれだけかかるのかというのと、それから県の発掘調査が、調査面積が少ないということで、これも後どれぐらいかかるのかということに対して答弁したいと思います。

それで、土地の公有化につきましては、史跡全体が137.1haあるわけなんですけど、その広大な史跡を、土地保存管理計画の中で、第1種から第4種保存地区にわけております。それで、公有化の対象というのは、第1種保存地区、第2種保存地区ということで、全体が51.2haという面積になっているんですけど、あとその残りの部分が16.7haあるということで、予算が年間2億4,000万で進めていくということになりますと、19年あとかかるという見込みでございます。

ただ文化庁さんの考えからしますと、史跡全体が公有化の対象だということの中で、将来発掘調査の成果とか、そういうところからなりますと、また

保存管理計画の土地利用の見直しがされますと、さらに面積が増えるという 可能性もありますので、その辺については、またそういうことがあれば、ま た延びていくということになります。

それから、発掘調査につきましては、三重県さんのほうで進めていただいているわけなんですけど、調査が開始されて44年間たちます。その今現在、調査しているのが、22万2,757㎡ということで、史跡全体から考えますと、わずか16.25%しか進んでおりません。

それで、指定当時は大体100年かかるだろうというようなお話でいっておったんですけど、その指定当時は年間7,000㎡とか、まだ解明しなければいけないところがたくさんあって、調査にかなり精力を費やしたわけなんですけど、今現在、議員さんがおっしゃられるように、1,000㎡を割っているということで、かなりペースダウンしております。

じゃあ、あと何年かかるかというのは、指定当時100年でかなり落ちておりますので、ざっと概算、年間1,000㎡ぐらいを考えますと、200年ぐらいは超えてくるかなということで、ちょっとそれは予想ができないということで、ご承知をお願いいたします。

それで、県の今、面積1,000㎡を割っているというのは、やはり限られた予算の中で、整備のほうへ力を注いでおります。だから、整備のほうに予算が回っておりますので、また、その整備がある程度落ち着けば、ある程度、解明のための目的をもって、調査の面積は増えてくると思いますので、以上でございます。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

奥山議員。

○1番(奥山 幸洋) ありがとうございます。公有化のほうは51.2ということで、計画が見直されたら時間がかかるというのはわかりますが、県の発掘調査面積があまりにも遅いということで、町が頑張って公有化をやってもで

きないという事態起こってまいります。ですので、先ほど町長の言われた、 その場所は中町裏で、下院というところになるかと思います。土地はもうほ ぼかなり買収はなされております。それで、道路の部分もいけるというふう に思っておりますのですが、いかんせん発掘調査がしてないと、文化庁とは 協議ができないというふうなことになります。ですので、是非とも県のほう に、発掘調査面積を増やすように、ちょっとお声掛けをしていただいて、も う少しスムーズに進むように、要望いたします。

次に、史跡内の現状変更でございます。家を建てるときに、史跡の中ですので、発掘調査をしてやっていかないと、家が建たないということがあるわけですが、それで、私のほうに色々困ったんで、何とかならんのでしょうかというふうなお話がきておりまして、これは現状変更の法が改正されたのであれば、ここではっきりと教えていただきたいんですが、でなければ家を建てるときに、何カ月も待たなければならないというふうなことでございましたので、今までどおりそういう史跡の指定にあたっては、運用という形の中で、法はあるわけですけども、ある程度の許容範囲の中でやってきてもらっておりましたので、ここら辺のところの現状変更のこれは町と博物館が色々と協議をした中で、本課のほうへ上げるわけですけけれども、ここら辺のところは今後、スムーズにいくのか、どこにネックがあるのか、ちょっと簡単で結構ですのでお答えください。

- ○議長(北岡 泰) 奥山議員の再質問に対する答弁、斎宮跡文化観光課長。
- ○斎宮跡・文化観光課長(西口 和良) 失礼をいたします。

先ほどの斎宮跡史跡内の現状変更申請についてでございます。この史跡内の現状変更の手続きにつきましては、法改正等は行われておりません。今までも手続き期間等で地権者の皆さんに、ご不安を与えないように心がけて進めてまいりました。今後も博物館等、関係機関と連携を密にいたしまして、従来と変わらない事務の流れで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

奥山議員。

○1番(奥山 幸洋) ありがとうございます。是非とも今までの現状変更の 審査で進めていただくように、これも要望といたします。

それから、最後になりますが、義務教育施設の整備ということで、お伺い したいわけですけども、もう昨日、今日と、松本議員、辻井議員が質問をさ れております。で、私のほうは中学校、大淀小学校、あと役場も含めてなん ですけども、役場もかなりの耐用年数で、危険な状態にあるというふうに、 私は認識をしております。

で、これ教育長、町長は松本議員の質問のときに、28年ぐらいが目標というふうなことで決まったものではないですけども、言われたんですが、色々検討委員会とか、そういうのでもまれるというのは、これは必要なことでわかりますんですが、何年ぐらいに目標年度を設定して進めていくというようなお話は聞かせていただけないでしょうか。

- ○議長(北岡 泰) 奥山議員の質問に対する答弁、教育長。
- ○教育長(西岡 惠三) 何年ぐらいにということは、町長も申しましたように、私のほうは、昨年の10月でしたか、町長のほうへ教育委員長名で、教育委員会の方針という形で、明和中学校の建設については、方針を示させていただきました。その際に、示させていただいたのが、予定として28年度工事着工できるような方向で進めていきたいというふうな形で、方針を申し述べたのが、昨日の松本議員のときにも、28年をめどに、めどにというんか、を目標にということで、話をされたことと思います。教育委員会としても、そのような方向で、今、来年度は中学校の改築に伴って、基本的な方向を出すための建設推進委員会というような仮称ですけども、そういう会を設定していこうという方向で考えております。
- 〇議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございますか。 奥山議員。

○1番(奥山 幸洋) ありがとうございます。1年でも早い取り組みをされていただくようにお願いを申し上げます。

それと、この整備計画の中で出てまいりましたので、役場庁舎のことについて1点だけお聞かせください。

これかなり町長、役場もですね、本庁舎のほうは改築も、改造も何回もされておって、私は非常に危険な状況にあるのではないかなというふうに考えております。それで、役場庁舎もやっぱりもう耐用年数もわかっておりますし、耐震はというのは、なかなか手は加えられてないと、私は思います。ですので、やはりこれは町長はですね、何年をめどにやっていくという、中学校じゃないですけども、そのようなやっぱり、打ち出していただかんと、学校については委員会等で着々と進んでいくと思います。役場のほうについては、町長がやはりいろんな財政問題もありますけども、どっかの時点では直さないかんということになりますので、ある程度、もし聞かせていただけるんであれば、どのようなお考えか、お聞かせください。

- ○議長(北岡 泰) 奥山議員の質問に対する答弁、町長。
- ○町長(中井 幸充) 役場の庁舎の改築というのは、ご案内のように、この庁舎もこちらの建物は昭和53年なんですが、向こうの建物は昭和30、確か4年か5年、明和町が合併した当時に建てられたものでございます。化粧直しは何遍かやっておるんですけども、本体の部分については、その当時のものであるということの中で、耐震は一応クリアーしているというふうにはお聞きはしているんですが、ご案内のような通りでございます。

従いまして、今、辻井議員のほうにもお答えをさせていただきましたけれども、公共施設の色々な土地の利用計画について、今、基本的ないわゆるたたき台的になるようなものを、この25年度の部分でお願いを、委託をしておりますので、それが出てき次第ですね、何とか考えていきたいなと、そのよ

うに思っております。

ただ中学校の整備と、それからこの役場の整備、私としては本庁そのものはともかくとして、防災的なものは一早くちょっとかかっていきたいなと、そのようには思っております。といいますのは、ご案内のように排水機場が6箇所ある、そこのところのこの色々なデータもですね、いわゆるこの今の役場にありますし、上水道の管理の部分も役場にありますと。

そして、その機器が正直いって2階にあったり、ここにあったりとかいうような形の中で、管理自体もですね、防災これもう本当に、この庁舎が何らかの形で災害にあえばですね、すべての機能がストップをしてしまうというような、そんなような状況もありますので、私としては一般事務の部分は、将来の課題とするにしてもですね、防災センター的なものは、何とか早く立ち上げていきたいなあと、そのように考えております。あくまでも、先ほど申し上げましたように、今回、委託をしておりますので、その基本的な部分ができあがりましたら、皆様方にご相談申し上げて、その一部からでもとっかかっていきたいと、そのように考えております。

〇議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

奥山議員。

- ○1番(奥山 幸洋) ありがとうございます。25年度の計画を練っていただきまして、1年でも早く実施に向けて取り組んでいただきますようにお願いいたしまして、私の質問を終わります。
- ○議長(北岡 泰) 以上で、奥山幸洋議員の一般質問を終わります。

#### 議案第44号の上程

〇議長(北岡 泰) 日程第3 議案第44号 平成24年度地域水産物供給基盤機

能保全事業東護岸工事請負契約を議題といたします。

議案を朗読させます。

## (職員朗読)

○議長(北岡 泰) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(中井 幸充) ただいま上程されました、議案第44号 平成24年度地域 水産物供給基盤機能保全事業東護岸工事請負契約につきまして、その提案理由 の説明を申し上げます。

本件は、去る3月7日に執行いたしました、指名競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議の上、お認め いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(北岡 泰) 提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

総務課長。

〇総務課長(北岡 和成) 失礼します。

議会資料を用意しておりますので、追加分と表示してございます。めくっていただきまして、1-2-1ご覧いただきたいと思います。

それでは、議案第44号 平成24年度地域水産物供給基盤機能保全事業東護 岸工事請負契約につきまして、詳細説明を行います。

まず1番目でございますが、工事名称につきましては、記載のとおりでございます。

入札の日時でございますが、平成25年3月7日の午後2時ということでございます。入札方法につきましては、指名競争入札により実施をいたしました。

入札結果は3番のところでございますが、8社による指名競争入札の結果、 落札者は一番上の株式会社土屋建設さんで、落札金額は消費税抜きで1億690 万円となっております。

ページをもう 1 枚めくっていただきまして、一番上は請負金額で 1 億 1,224万5,000円でございます。

それから、5番目の表の中でございますが、設計金額につきましては、1番上の左側でございますが、1億2,492万4,800円、消費税抜きが右側ですが、1億1,897万6,000円、予定価格は1億1,243万1,900円、消費税抜きが1億707万8,000円、最低制限価格は9,556万6,800円、消費税抜きのほうが9,101万6,000円でございます。

設定価格に対するいわゆる落札率につきましては、89.8%となっております。

7番の工期につきましては、平成25年3月25日限りでございまして、本工事につきましては、別途繰越をお願いしております。

工事場所は、明和町大字北藤原地内の下御糸漁港ということでございます。

工事の概要は、図面を用意しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。7-2-1、じゃばら折りになっております。ご覧いただきたいと思います。図面の左側部分で、東護岸延長135.6mを施行するものでございます。施行の断面図につきましては、右側でございまして、黄色く色塗りした部分でございます。縦に長く入っておりますのは、いわゆる鋼矢板、重防食塗装のものを打ち込んで、その上に堤防を築くということで、左側の部分は既存の堤防部分ということでございます。抱き合わせで施工していくという考え方でございます。以上が工事の概要でございます。

では議案書の方に戻っていただきまして、議案書の2ページでございます。 契約の目的につきましては、記載のとおりです。契約の方法は再度ですが、指 名競争入札、契約金額は1億1,224万5,000円、うち消費税が534万5,000円、契 約の相手方は、多気郡明和町大字行部597番地の5、株式会社土屋建設、代表 取締役土屋忠でございます。 以上でございます。

## 質 疑

**○議長(北岡 泰)** 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないようですので、これで質疑を終わります。

### 討 論

○議長(北岡 泰) これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないようですので、これで討論を終わります。

#### 採 決

○議長(北岡 泰) これから、議案第44号 平成24年度地域水産物供給基盤機能保全事業東護岸工事請負契約の採決を行います。

議案第44号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第44号は原案のとおり可決されました。

# 議案第45号の上程~採決

〇議長(北岡 泰) 日程第4 議案第45号 平成24年度交付-28社会資本整備 総合交付金事業坂本前野線自歩道整備工事請負契約を議題といたします。

議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(北岡 泰) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(中井 幸充) ただいま上程されました、議案第45号 平成24年度交付 −28社会資本整備総合交付金事業坂本前野線自歩道整備工事請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る3月7日に執行いたしました一般競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議の上、お認め いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(北岡 泰) 提案理由の説明が終わりました。
詳細説明を求めます、総務課長。

〇総務課長(北岡 和成) 失礼します。

それでは、議案第45号 平成24年度交付-28社会資本整備総合交付金事業坂本前野線自歩道整備工事請負契約につきまして、詳細説明を申し上げます。

資料につましては、議会資料で説明をいたします。ご面倒ですが、1-2-3 をご覧いただきたいと思います。1番目の工事名称につきましては、先ほど記 載のとおりでございます。入札日時は、25年3月7日、入札結果は8社による一般競争入札を実施した結果、有限会社4段目のところでございますが、中川組が5,440万円で落札しております。

ページをめくっていただきまして、請負金額は消費税を含みまして5,712万円、うち消費税が272万円でございます。

設計価格ですが、表の中でございます。1番上の設計金額は、消費税を含み6,080万250円、消費税抜きが5,790万5,000円、それから、予定価格でございますが、消費税を含み5,830万6,500円、消費税抜きが5,530万円、最低制限価格は4,956万円、消費税抜きが4,720万円となっております。

設計金額に対する落札率は93.9%でございました。

工期につきましては、平成25年3月25日限り、本件につきましても、別途繰越を お願いしております。

8番目の工事場所は、明和町大字佐田地内、工事の概要は道路改良工事一式で、 図面を用意しております。おめくりをいただきまして、一番後ろ、じゃばら折り の9-2-1でございます。

図面の左側が前野西交差点でございますが、それから祓川よりのところから、赤い色が塗ってあります施工延長467mにつきまして、工事を行うものでございます。

道路の断面につきましては、下に標準断面図が用意してございます。道路部分が11m、それから歩道部分が3m50ということでございます。この部分につきましては、右折車線を含んだ標準断面図ということで、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、もう一度すいませんが、議案書のほうへ戻っていただきまして、 議案書の4ページになります。契約の目的につきましては、記載のとおりでご ざいます。契約の方法は一般競争入札、契約金額は5,712万円、うち消費税272 万円、契約の相手方でございますが、多気郡明和町大字馬之上124の3、有限 会社中川組 代表取締役 中川和也でございます。 以上でございます。

**○議長(北岡 泰)** 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡泰) 質疑される方がないようですので、これで質疑を終わります。

### 討 論

○議長(北岡 泰) これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないようですので、これで討論を終わります。

# 採 決

〇議長(北岡 泰) これから、議案第45号 平成24年度交付-28社会資本整備 総合交付金事業坂本前野線自歩道整備工事請負契約の採決を行います。

議案第45号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第45号は原案のとおり可決されました。

## ◎散会の宣言

○議長(北岡 泰) これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

ご協力ありがとうございました。

(午前 11時 40分)